

山梨県公報

第二百二十三号

令和三年

九月十六日

木曜日

目次

告示	
○土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定	四七三
○土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定	四七三
○道路の区域変更	四七三
○道路の供用開始	四七三
公告	
○一般競争入札について(二件)	四七四
○大規模小売店舗の名称の変更の届出	四七七
○建設業法に基づく監督処分	四七七
○公共測量の実施	四七七

告示

山梨県告示第二百四十二号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、土地が特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域を次のとおり指定する。その関係図面は、山梨県環境・エネルギー部大気水質保全課及び山梨県中北林務環境事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和三年九月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 指定する区域 韮崎市穂坂町三ツ澤字西坊来石六百五十番及び同市穂坂町宮久保字三百水九百八十番の各一部
- 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物

山梨県告示第二百四十三号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第六条第一項の規定により、土地が特

定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域を次のとおり指定する。その関係図面は、山梨県環境・エネルギー部大気水質保全課及び山梨県中北林務環境事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和三年九月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 指定する区域 韮崎市穂坂町三ツ澤字西坊来石五百六十四番二及び六百五十番の各一部並びに同市穂坂町宮久保字三百水九百八十番の一部
- 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物
- 指定する区域において講ずべき指示措置 地下水の水質の測定

山梨県告示第二百四十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所吉田支所において、この告示の日から令和三年十月七日まで一般の縦覧に供する。

令和三年九月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 富士吉田西桂線
- 道路の区域

区間	旧敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
富士吉田市上暮地字米倉四六〇番一地从先から 富士吉田市上暮地字米倉四五八七番一地从先まで	七・九 一〇・九	四一・二 四一・二
	新敷地の幅員 (メートル)	
	九・七 二一・九	四一・二

山梨県告示第二百四十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から令和三年十月七日まで一般の縦覧に供する。

令和三年九月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	甲府笛吹線	笛吹市石和町小石和字神明三七 九番二地先から 笛吹市石和町小石和字神明三七 三番地先まで	一四五・三	令和三年九 月三十日

公 告

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和三年九月十六日

山梨県衛生環境研究所

所 長 小 林 早 苗

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする物品等の名称及び数量

(一) 名称 ガスクロマトグラフタンデム四重極型質量分析計

(二) 数量 一式

2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 納入期限 令和四年三月三十一日

4 納入場所 山梨県衛生環境研究所長が指定する場所

二 事務を担当する所屬 山梨県福祉保健部衛生環境研究所

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）

第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。）

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿の認定種目（物品）のうち、「理化学機器」に係る登録を受けている者であること。

4 その他本件入札説明書に定める要件を満たすこと。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日から令和三年九月二十二日（水）まで（山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所にあらかじめ連絡の上、持参又は郵送により提出すること。

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県出納局管理課（電話〇五五―二二三―一三九五）

五 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所等 この公告の日から令和三年九月二十四日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、次に掲げる場所において一般の縦覧に供する。
郵便番号四〇〇一〇〇二七山梨県甲府市富士見一丁目七番三十一号 山梨県衛生環境研究所（電話〇五五―二五三―六七二一）
 - 2 入札説明書の交付方法
 - (一) この公告の日から令和三年九月二十四日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五に掲げる場所において直接交付する。
 - (二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、令和三年九月二十二日（水）午後五時までに五に掲げる場所に電話連絡すること。
 - 3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。
 - 4 入札及び開札の日時及び場所
 - (一) 日時 令和三年十月二十八日（木）午前十一時
 - (二) 場所 山梨県甲府市富士見一丁目七番三十一号山梨県衛生環境研究所
 - 5 郵便等による入札書の提出先及び期限 五に掲げる場所へ別途指示する方法により令和三年十月二十七日（水）午後五時までに到着するように提出すること。
 - 6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
 - (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
 - (三) 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第百八条の二の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。
 - (四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
 - (五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
 - 7 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 六 その他
- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

- 2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
 - 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
 - 4 違約金の有無 有
 - 5 前払金の有無 無
 - 6 その他
 - (一) 落札者が契約締結までの間に三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。
 - (二) 詳細は、入札説明書による。
 - (三) 問合せ先 山梨県衛生環境研究所（電話〇五五―二五三―六七二一）
- ※ Summary
- 1 Nature and quantity of the products to be procured: Gas Chromatograph Tandem Mass Spectrometer (1 set)
 - 2 Date and time for tender: 11:00AM October 28, 2021
 - 3 Bureau in charge: Yamanashi Institute of Public Health and Environment 1-7-31 Fujimi Kofu Yamanashi 400-0027 Japan TEL 055-253-6721
- 一般競争入札について
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。
- 令和三年九月十六日
- 山梨県知事 長 崎 幸太郎
- 一 一般競争入札に付する事項
 - 1 借入物品等の名称及び数量
 - (一) 名称 林政部職員業務用パソコン等
 - (二) 数量 一式

- 2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
- 3 借入期間 令和四年三月一日から令和六年二月二十九日まで
- 4 納入場所 山梨県庁及び知事が指定する場所
- 2 事務を担当する所属 山梨県林政部林政総務課
- 三 一般競争入札の参加資格 次のいずれにも該当しない者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者
- 2 地方自治法施行令第六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつて、その役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）
- 4 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
- 5 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き一年以上営業を営んでいない者
- 四 一般競争入札の参加資格の審査
- 1 申請の時期 令和三年九月二十四日（金）から同年十月八日（金）まで（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）
- 2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで
- 3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること。
山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県林政部林政総務課総務経理担当
- 五 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所等 この公告の日の翌日から令和三年九月三十日（木）まで（県の休日を除く。）、四3に掲げる場所において一般の縦覧に供する。
- 2 入札説明書の交付方法 この公告の日の翌日から令和三年九月三十日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四3に掲げる場所において直接交付する。
- 3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入

- 札の参加資格の確認を受けること。
- 4 入札及び開札の日時及び場所
 - (一) 日時 令和三年十一月四日（木）午後三時
 - (二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁防災新館四階四〇九会議室
 - 5 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
 - (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があつたとき。
 - (三) 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第八八条の二の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。
 - (四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
 - (五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
 - 6 落札者の決定方法
 - (一) 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (二) 低入札価格調査制度を適用し、設定した調査基準価格を下回る入札が行われた場合は、落札決定が有効とならない場合がある。
 - 六 その他
 - 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (一) 言語 日本語
 - (二) 通貨 日本国通貨
 - 2 入札保証金 規則第八八条の二第二項の規定により、免除する。
 - 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
 - 4 契約の締結 落札決定の通知をした日から七日以内に締結する。
 - 5 違約金の有無 有
 - 6 前払金の有無 無
 - 7 その他
 - (一) 詳細は、入札説明書による。
 - (二) 問合せ先 山梨県林政部林政総務課（電話〇五五―二二三―一六三二）
- ※ Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be procured: Computer equipment for integrated system 1 unit
- 2 Date and time for tender: 3:00PM November 4, 2021
- 3 Bureau in charge: General Forestry Administration Division, Forestry Administration Department, Yamamashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamamashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1632

● 大規模小売店舗の名称の変更の届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和三年九月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番一号第一福岡ビルS館四階
- 二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 デイスカウントドラッグコスモス甲府アルプス通り店 山梨県中巨摩郡昭和町清水新居字宮ノ上一番四外
- 2 変更した事項 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
コスモス薬品甲府昭和店	デイスカウントドラッグコスモス甲府アルプス通り店

- 3 変更の年月日 令和三年八月十八日
届出年月日 令和三年八月三十一日
- 四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
- 五 縦覧期間 この公告の日から令和四年一月十七日まで

● 建設業法に基づく監督処分

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十八条第三項の規定による監督処分をした

ので、同法第二十九条の五第一項の規定により次のとおり公告する。

令和三年九月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 処分をした年月日 令和三年九月九日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
 - 1 商号 株式会社順行
 - 2 主たる営業所の所在地 南アルプス市浅原三百六十一番地二―二F
 - 3 代表者の氏名 武川大助
- 三 許可番号 山梨県知事許可（般一）第九八六五号
- 四 処分の内容 建設業法第二十八条第三項の規定による営業の停止命令
 - 1 停止を命ずる営業の範囲 建設業に関する営業の全部
 - 2 期間 令和三年九月十七日から令和三年九月十九日までの三日間
- 五 処分の原因となった事実 被処分者及び被処分者の代表取締役が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第三十七号）第十四条第十五項の規定に違反し、甲府簡易裁判所において罰金刑に処する旨の略式命令を受け、この刑が確定した。

● 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により忍野村から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年九月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 測量の種類 公共測量（航空レーザ測量、数値図化）
- 二 測量の地域 山梨県南都留郡忍野村
- 三 測量の期間 令和三年八月二十六日から令和三年十二月二十八日まで

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番